

第131号

6・7・8月号



幸区の社会福祉

社協は、住民の参加により福祉のまちづくりをすすめる民間組織です

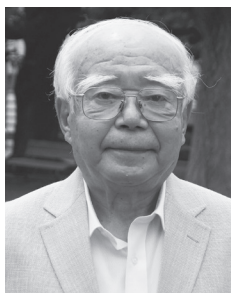
この広報紙は共同募金の配分金で発行されています。

発行所 川崎市幸区社会福祉協議会
川崎市幸区戸手本町 1-11-5 川崎市さいわい健康福祉プラザ内
TEL:044-556-5500 FAX:044-556-5577 URL:http://www.saiwaiku-shakyo.jp/
発行人 加藤 満治 編集人 市川 勝一 印刷所 野崎印刷紙器株式会社



目次

1. 会長あいさつ
令和5年度 事業計画 重点目標 (要約)
令和5年度 予算
2. 令和5年度 賛助会員加入のお願い
3. 令和4年度 賛助会費のご報告
4. 5. いこいの家の紹介
6. 社協会員紹介
7. 福祉教育についてご相談ください/赤い羽根共同募金結果
8. ボランティア交流会/いこいポッチャ体験会お知らせ/チャレボラ 2023 お知らせ/寄附者報告



川崎市幸区社会福祉協議会
会長 加藤 満治

会長あいさつ

新型コロナウイルス感染症が5類に変わり、これまでのさまざまな行動制限が解消されました。

行動制限下では、外出を控えた結果、動かないことによる筋力の低下や、認知機能の低下など、特に高齢者にとっては大きな影響があったと言われていました。外に出て活動することは、身体的にも精神的にもいかに重要なことであるかという

事を知ると同時に、私たちが日ごろから行っている活動が、地域住民の健康に大いに役立っているという事を実感しました。

これからは、基本的な感染対策に留意しながらも、人々の行動や地域の活動が更に活発になっていきそうです。

幸区社会福祉協議会の、第5期地域福祉活動計画も最終年度となります。今年度も、様々な事業を地域の皆さまとともに活発に推進してまいります。

引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度 事業計画 重点目標

1 「第5期地域福祉活動計画」に沿った事業の実施

3年間の計画期間で策定した第5期地域福祉活動計画の目標・方針に沿って事業を実施します。

また、次期地域福祉活動計画の策定に向けて調整を行います。

2 住民交流活動拠点の円滑な運営

区内3カ所の陽だまりの円滑な運営により、「誰もが顔見知りになれる」交流の場、地域の居場所づくりに取り組みます。

3 福祉教育への取り組み強化

福祉を理解し、身近に感じることで地域福祉に目を向ける機会が増えるよう、学校・地域・地元企業等と連携し、地域ぐるみの福祉を推進します。

4 総合相談事業の実施体制の整備

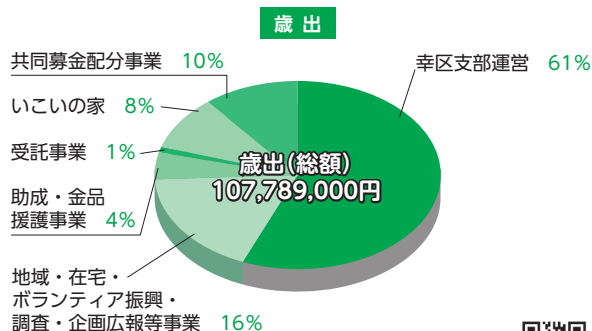
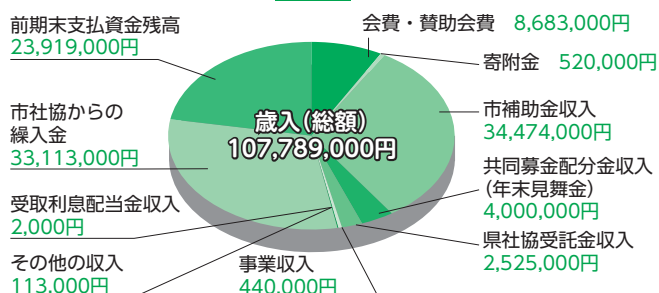
住民から寄せられる様々な相談をしっかりと受け止め、関係機関等と連携し解決につなげられる体制づくりに努めます。

5 安定財源確保と啓発強化

住民に社協活動を理解してもらうための広報啓発活動に積極的に取り組み、賛助会費や寄附金等の自主財源確保に努めます。

令和5年度

予算



詳しくはホームページをご覧ください。ホームページはこちらから→



令和5年度 賛助会員加入のお願い

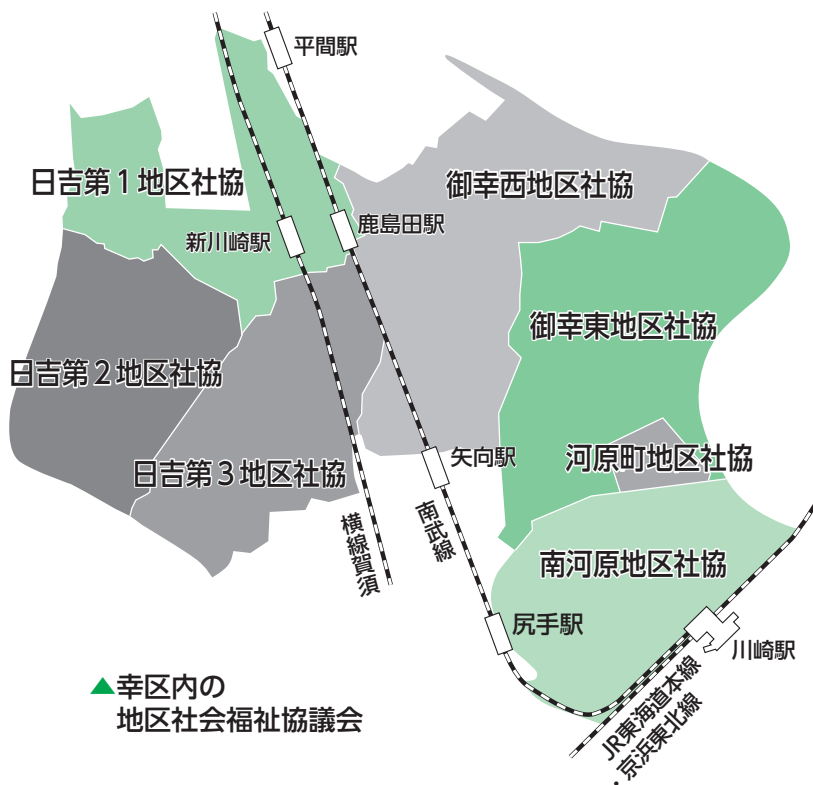
社会福祉協議会の様々な活動は、地域の皆様によって支えられており、中でも賛助会費は大変貴重な財源です。

賛助会費はより身近な地域での福祉活動の財源として、地域に配分されています。

今年度も、地域で支えあう福祉のまちづくりのためにご協力をお願いいたします。

ご案内につきましては、各地区社会福祉協議会を通じて加入のお願いをさせていただきます。

ぜひご加入下さい。



賛助会費とは？ 賛助会員からの会費を賛助会費といいます。

- 個人……………1口 1,000円
 - 団体・法人……………1口 5,000円
- ※何口でもお申込みいただけます

募集期間 令和5年7月～令和6年2月

※各地区社会福祉協議会を通じて、改めてご案内いたします。

問合せ

お住いの地区社会福祉協議会役員、または幸区社会福祉協議会の窓口

幸区社会福祉協議会 地域課 ☎044-556-5500

令和4年度 賛助会費のご報告

ご協力いただいた賛助会費はお住まいの地区社会福祉協議会に8割、区社会福祉協議会に2割配分させていただきました。

令和4年度の実績額 **6,957,000円**



賛助会費の使い道 地区社協の取り組み

御幸西 地区社協

ふれあい会食会「味菜（あじさい）の会」、塚越の陽だまりの運営、地域の高齢者へ慰問品としてタオルをお渡ししています。



メッセージ

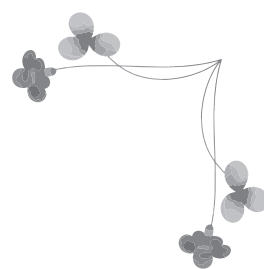
御幸西地区社協はいつまでもこの地域に暮らしていきたいと住民の皆さんが思えるように地域の密接なつながりを作っていくことを念頭に活動しています。その活動資金は賛助会費が基となっております。地域福祉に還元できるような事業を今後も計画していきますので、賛助会員としてご協力いただけますようお願いいたします。



「味菜の会」の様子
みんなで体を動かしたり、お話ししたり、交流・憩いの場となっています。

河原町 地区社協

会食会「喜楽会」や子育て事業として「子育てたんぽぽ」を開催しています。「ボランティアセンターひまわり」の活動として居住する方の困りごとに対応しています。年1回「健康長寿まつり」を開催し、健康体操や血圧測定などを行い、元気に過ごしていただけるよう活動しています。



メッセージ

河原町地区社協は高齢者を中心に安心して暮らせる地域を目指して様々な福祉活動を行っています。「河原町の陽だまり」では、健康講座や終活講座を毎月開催し、喜ばれております。



「健康長寿まつり」の様子

いこいの家の紹介

老人いこいの家をご存知でしょうか？

老人いこいの家（愛称：いこいの家）は、高齢者に教養の向上・レクリエーション等の場を提供することにより、心身の健康増進を図ることを目的とした施設です。川崎市から川崎市社会福祉協議会が指定管理者として指定を受け運営しています。

幸区には6つのいこいの家があり、マッサージ健康教室、いこい元気広場、教養講座が利用できるほか、地域住民による運営委員会の下、いこいの家まつりや多世代交流事業を実施し、地域に開かれた施設になるよう努めています。地域住民による会食会やサロン等の様々な小地域福祉活動も行われており、虚弱な高齢者の方も含め、幅広い利用ができるような取組みとなっています。

各館には管理人が常駐しており、ちょっとした相談にも応じていますので、ぜひご利用ください。

南河原いこいの家

(幸区南幸町1-11 ☎541-2137)



2023年度の教養講座

▶フラダンス、スマホ初心者教室
自主活動等

▶囲碁・将棋・オセロの利用、シニア向けエアロビクス、パソコン同好会 など

お風呂の利用 なし

御幸いこいの家

(幸区紺屋町33-1 2階 ☎522-1516)



2023年度の教養講座

▶練功十八法、書道、あすなるスマホ初心者教室
自主活動等

▶詩吟、地域交流スペースの貸出し など

お風呂の利用 あり
(曜日や時間はお問合せください)

下平間いこいの家

(幸区下平間357-6 ☎544-5757)



2023年度の教養講座

▶書道、日本舞踊、初級者囲碁
自主活動等

▶囲碁の利用、民謡 など

お風呂の利用 あり
(曜日や時間はお問合せください)

- 対象** 60歳以上の川崎市内在住の方が対象になります。
(川崎市にお住まいの方であれば、幸区以外の方もご利用いただけます。)
- 料金** 無料（講座等をご利用される場合は、参加費や材料費等をいただく場合があります。)
- 開館時間** 9:00～16:00
- 休館日** 日曜、国民の祝日（敬老の日は除く）及び年末年始。
- 利用方法** 個人で利用する場合は、いこいの家備え付けの「利用簿」に記入の上、ご利用ください。団体利用の場合は、事前に申し込みが必要になります。
4月開講の教養講座は前年度2月～3月頃に募集、抽選を行います。短期間の講座は年度途中で募集があるものもあります。
詳細は、各いこいの家にお問合わせください。
この他、夜間・休日開放につきましても、各いこいの家にお問合わせください。
- ※なお、恐れ入りますが駐車場はございません。

問合せ 幸区社会福祉協議会 地域課 ☎556-5500 FAX556-5577

古市場いこいの家 (幸区古市場1781-1 ☎555-3765)



2023年度の教養講座

▶ 詩吟、太極拳

自主活動等

▶ 囲碁・ゲートボールの利用、押し花、英語サークルなど

お風呂の利用 なし

日吉いこいの家 (幸区北加瀬1-39-5 ☎588-7505)



2023年度の教養講座

▶ 健康キャラバン（体操）、ゆるやか体操、工作教室

自主活動等

▶ 囲碁・将棋の利用、盆栽 など

お風呂の利用 あり
(曜日や時間はお問合わせください)

小倉いこいの家 (幸区小倉5-32-5 ☎588-9707)



2023年度の教養講座

▶ 書道<筆ペン・毛筆>、手芸、のびのび体操

自主活動等

▶ 囲碁・将棋、卓球、ゲートボール、ダンス、和踊り、健康体操、絵手紙 など

お風呂の利用 なし

社協会員紹介

特別養護老人ホーム しゃんぐりら

高齢者福祉施設であるしゃんぐりらは特別養護老人ホーム、短期入所生活介護（ショートステイ）、通所介護（デイサービス）、地域包括支援センターを運営しております。

開設 20 年目を迎えるにあたって、改めて“地域を支え地域に支えられる施設”“選ばれて利用される施設”の実現を目指すという理念のもと、新たなページを切り開いてまいります。併設施設に「ベビーホーム」と「子ども家庭支援センター」もありますので、子どもに関することもお気軽にご相談ください。



住所：幸区東小倉 6-1

☎ 5 2 0 - 3 8 6 0

南河原こども文化センター

南河原こども文化センターは、0～18歳の児童の居場所として、年末年始を除き毎日開館しています。乳幼児親子対象の「ベビーマッサージ」や「身体測定&子育て相談」、小学生以上対象の「e-sports大会」「けん玉検定」など、様々な行事を実施しています。また、音楽室が設置されているため、中学生～成人まで幅広い世代の方に利用していただいています。



住所：幸区都町 7 4-2

☎ 5 1 1 - 4 9 6 3

問合せ

幸区社会福祉協議会

地域課

☎ 5 5 6 - 5 5 0 0

福祉教育についてご相談ください！

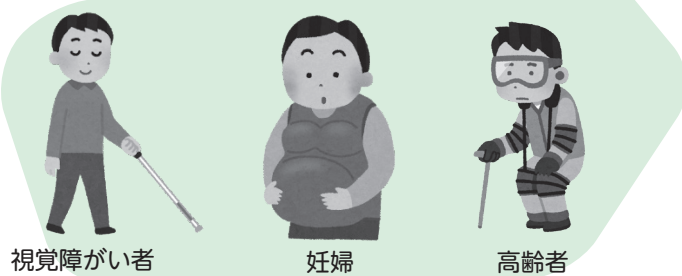
「福祉について学習をしたいけれど、どうしたらよいだろう？」

そんな時にはぜひ社協にご相談ください。地域のさまざまな福祉の課題を、我が事として地域全体で考えていき、思いやりあふれる町にする担い手となることを目的としています。

高齢者疑似体験・車いす体験・手話などの福祉学習に関する相談に応じ、お手伝いしています。福祉用具の貸出も行っています。お申込みは余裕を持って早めに行ってください。

プログラム例

体験してみよう



学んでみよう！



問合せ 幸区社会福祉協議会 地域課 ☎044-556-5500



赤い羽根共同募金運動にご協力いただきありがとうございました！

令和4年10月から3月にかけて赤い羽根共同募金、12月に年末たすけあい募金にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました！集まった募金は、神奈川県共同募金会を通じ、幸区内の福祉施設などに配分されます。また、災害への準備金としても積立てられています。

令和4年度実績額	
赤い羽根共同募金	12,879,632円
年末たすけあい募金	8,821,728円



ボランティア交流会を開催しました

令和5年3月13日に、福祉パルさいわいでボランティア交流会を開催しました。

交流会では「だれでもカフェ」の皆様にご協力いただきながら、参加者それぞれの近況報告や、これからやりたいことなど様々な情報交換を行いました。意見交換のあとは、余興としてボランティアグループによるダンスや演奏を披露していただきました♪



いこいの家 ボッチャ体験会お知らせ

4月～10月（8月は休み）に、区内いこいの家でボッチャ体験・講習会を開催します！
年齢や障がい問わず誰でも楽しめるスポーツです。ご参加お待ちしております♪

南河原	第2水曜	13:30～14:30	☎541-2137
御幸	第3火曜	13:30～14:30	☎522-1516
下平間	第2月曜	13:30～14:30	☎544-5757
古市場	第4水曜	13:30～14:30	☎555-3765
小倉	第3水曜	13:30～14:30	☎588-9707
日吉	第1水曜	13:30～14:30	☎588-7505



※お問合わせ、お申し込みは各いこいの家へご連絡ください。
※日程など詳しくはホームページをごらんください。



ホームページは
こちらから→

チャレボラ 2023 を開催します

夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習「チャレボラ 2023」を開催します。
夏休みに地域のボランティア活動に参加しませんか？
川崎市内各区の幅広い分野のプログラムから選択できます。
申込・詳細は、川崎市社協ボランティア活動振興センターまで。

申込締切 6月18日(日) ☎044-739-8718

ホームページ <http://www.csw-kawasaki.or.jp/>



寄附者報告

敬称略

令和5年2月1日～令和5年4月30日

■寄附金 さんばあ食堂、匿名

■寄附物品 匿名2件